

平成30年第2回東浦町議会定例会 一般質問通告一覧表
平成30年6月8日（金）・11日（月）

日	順位	質問議員 (頁番号)	質 問 事 項
8 日 (金)	1	成瀬多可子 (P 2)	1 ペット同行避難訓練について 2 「健康経営」について
	2	長屋知里 (P 3)	1 不登校児童生徒支援のあり方について 2 小児がんにより造血幹細胞移植を受けた子どもたちへの支援について
	3	小松原英治 (P 5)	1 東浦町職員の人事及び給与について
	4	平林良一 (P 6)	1 副町長の選任について 2 人口減少時代と総合計画について 3 学校給食費の無料化について
	5	三浦雄二 (P 8)	1 新田地区のまちづくりについて 2 東浦町副町長の不在について 3 いきいきマイレージ事業について
	6	田崎守人 (P 10)	1 健康寿命延伸の取り組みを 2 業務の効率化と職員の安全確保は2S（整理・整頓）から
11 日 (月)	7	秋葉富士子 (P 12)	1 心のバリアフリーとヘルプカード・ヘルプマークの活用について 2 小中学校の熱中症対策と学習環境の改善について
	8	向山恭憲 (P 14)	1 東浦町土地の埋め立て等による土壌の汚染及び災害発生の防止に関する条例の制定について 2 産業廃棄物処理における環境汚染（公害）状況の確認と対策強化を
	9	前田明弘 (P 16)	1 東浦町体育館のエアコンとトレーニング施設（スポーツジム）の設置等について 2 小学校の英語教育について
	10	杉下久仁子 (P 20)	1 東浦町における平和行政・平和教育について 2 学校で過ごす子ども達の熱中症対策 3 ごみの減量と住民負担増について
	11	原田悦子 (P 22)	1 東浦町家庭系ごみ減量化実施計画について 2 公用車の事故発生について

質問順位 1 2 番議員 成瀬 多可子（無所属）

1 ペット同行避難訓練について

全国の犬猫飼育数は、一般社団法人ペットフード協会の調査によると平成29年度10月現在合計1,844万6千頭で、総務省データによる平成29年度10月1日の15歳未満人口1,159万2千人を上回る数字となっている。飼っている人にとってはペットも家族同然の存在であり、災害時のペットの取り扱いについても日頃からの備えが必要となっている。

- (1) 本町で飼われている犬はどれだけいるか。また、犬以外のその他のペットの数は把握はしているか。
- (2) 災害時のペット問題はどのようなものが想定されるか。
- (3) 本町のペット同行避難所運営マニュアル等の整備状況は。
- (4) 本町の避難訓練でこれまでペットはどのように対応してきたか。
- (5) 本年2月に環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」が改訂されたが、本町の対応は。
- (6) ペット同行避難訓練の今後の実施についての考えは。

2 「健康経営」について

町民の健康、健康づくりへの様々な角度からのアプローチの中で、「健康経営」についての本町の取り組みを伺う。

- (1) 「健康経営」の概念と、本町の考えは。
- (2) 健康経営の推進が本町と町民にもたらす効果は。
- (3) 健康経営の推進にあたり、町、企業はどのような役割を担うか。

質問順位 2 11番議員 長屋 知里 (至誠会)

1 不登校児童生徒支援のあり方について

文部科学省は、平成10年度以降、不登校の定義を「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあること（ただし、「病気」や「経済的な理由」によるものを除く。）」としている。また、不登校児童生徒への支援の目標は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送ることができるよう、その社会的自立に向けて支援することである。

本町においては、不登校児童生徒数は平成26年度77人、平成27年度71人、平成28年度85人、このうちふれあい教室在籍人数は先の各年度ごとでは、16人、14人、8人と推移しており、これまで以上の支援や対応が早急に必要であると考えます。不登校は児童生徒本人に起因する特有の事情によるものではなく、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある。また、十分な支援のない不登校という状況の継続は、自己肯定感の低下を招くなど、本人の進路や社会的自立のために望ましくないため、支援を行う重要性についても十分に認識する必要があります。全ての児童生徒が、豊かな人間性や社会性、学びの基礎となる学力を身に付けることにより、自己実現を図り、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図ることは、喫緊の課題であると考えます。

そこで、本町の不登校児童生徒への支援について伺う。

(1) 小中学校の不登校対応及び未然防止対策について伺う。

(2) 「子どもと親の相談事業」及び「心の健康相談・心の教室相談」における、不登校についての相談件数（人数または延べ件数）と、それぞれにおける具体的支援や改善事例について伺う。

(3) 不登校生徒の中学校卒業後について

ア 平成26年度、文科省に報告された「不登校に関する実態調査」～平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書～によると、不登校経験者の20歳現在の非就学・非就業率は18.1%となっているが、本町の中学校卒業後の進路状況を伺う。

イ 本町の行政評価において「卒業後に引きこもりが心配される生徒の支援について、学校等と連携し、訪問等を継続していくことで社会的自立ができるよう支援していくことも検討していきます」とあるが、平成29年3月定例会の答弁にあった卒業後の支援として開始された事業以外での、新たな対応及び支援について伺う。

(4) 不登校の要因や背景は、学校や家庭における人間関係、児童生徒本人の情緒的混乱等、多様化・複雑化しており、個々の児童生徒ごとに不登校の継続理由が異なることから、支援については、それらの要因を的確に把握し、個々に応じたきめ細やかな支援をすることや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要と考えるが、本町の不登校要因への対応の方策について伺う。

(5) 不登校児童生徒への支援として提案する以下7点について、見解を伺う。

ア 学習指導支援員の配置

教員OB、児童生徒と年齢が近い学生ボランティア等の活用。

イ 不登校児童生徒向け講座・研修として、自分の命について考える「いのちの授業」と、不登校から社会的自立を果たした大学生・社会人等による「キャリア教育」の実施。

ウ 不登校児童生徒の保護者向けセミナー・懇親会

保護者同士のネットワークづくりの支援並びに学校の教員及び相談員等が積極的に参加し、意見交換できる懇親会やセミナーの開催。

エ 不登校対策支援ウェブサイトの設置

不登校に関する知識・情報や、本町の不登校対策への施策等を得やすい環境を整備し、情報提供の充実を図る。

オ 不登校対応専門カウンセラーの配置

カ 不登校対応支援講師の配置

学級担任が不登校児童生徒に対して家庭訪問等を行う際に、担任に代わり授業を行うことにより、学級担任が不登校児童生徒や保護者に対して、より丁寧に対応する事ができる。

キ 発達障害対応支援員の配置

発達障害から不登校となった児童生徒の学校生活への適応、情緒の安定、社会適応力を伸ばす教育環境の整備、ひいては社会生活への適応を図る。

2 小児がんにより造血幹細胞移植をうけた子どもたちへの支援について

造血幹細胞移植は、白血病や悪性リンパ腫、神経芽種等の病気におかされた骨髄細胞を根絶するために、致死量に至る大量の抗がん剤で骨髄機能が回復できなくなるほど細胞を叩く大量化学療法や放射線療法を組み合わせた強力な治療により、患者が持つもともとの造血機能を絶滅させた後で、新たに造血幹細胞を輸注することにより、造血機能を再構築する強力な治療法である。移植の際、造血幹細胞を採取した部位により「骨髄移植」、「末梢血幹細胞移植」、「さい帯血移植」に分類される。

小児がんにより移植をうけ、寛解をむかえた子どもたちは、その後も成長抑制や免疫力低下などに対し、さまざまなアフターフォローが必要とされる。

そこで、移植後の寛解により、今、そこにある子どもたちの命を輝かせるための支援について伺う。

(1) 造血幹細胞移植により、予防接種にて獲得していた抗体が失われることで、免疫力が低下する小児への再接種費用の助成についての見解を伺う。

(2) 思春期の小児がん患者は、大量化学療法により生殖機能が損失又は低下する可能性がある。それに備え、治療開始前に精子や卵子の凍結を行う妊よう性温存療法を不妊治療費補助事業の対象とすることについての見解を伺う。

質問順位 3 10番議員 小松原 英治 (至誠会)

1 東浦町職員の人事及び給与について

現在、地方公共団体を取り巻く環境が変化している中、地方公共団体が担う役割がより多様なものになっている。今後、職員に期待される能力も一層多様化し、職員には、専門性、創造性、柔軟性、協働性、コミュニケーション能力などが求められると考える。

多様な人材の確保と育成（能力の向上）が必要であり、それが住民へのサービス向上に繋がると考える。そこで、本町の見解を伺う。

(1) 職員（正規職員）の採用試験状況、自己都合退職及び給与について

ア 本町及び刈谷市の一般行政職員（事務職）・保育士（幼稚園教諭を含む。）における採用予定人員、倍率及び採用人員について、採用試験実施年度、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の推移を伺う。

イ 本町及び刈谷市の一般行政職員（事務職）・保育士（幼稚園教諭を含む。）における、平成 30 年度採用の初任給及び採用 10 年目の平均給料額を伺う。

ウ 本町及び刈谷市の一般行政職員（事務職）・保育士（幼稚園教諭を含む。）における、自己都合退職者数の平成 27 年度から平成 29 年度までの推移を伺う。
また、その自己都合退職者がそれぞれの同じ職種の全職員数（正規職員）に占める割合を伺う。

エ 本町において、職員の給与額を増額し、刈谷市と同等程度とする考えは。

(2) 本町の職員の人事異動及び昇任について

ア 本町職員は、一定年数ごとのジョブ・ローテーション（戦略的・計画的に行う人事異動）を実施しているのか伺う。

イ 職員の昇任について、どのような基準により決定しているのか伺う。また、課長以上の管理職には、どのような能力が必要と考えているのか伺う。

ウ 職員の昇任（特に部長・課長）において、昇任希望者を対象に、論文・面接などの試験を実施する考えは。また、一定の研修の受講・資格の取得などを昇任の条件にする考えは。

エ 本町の職員募集において、一定期間に従事した社会人経験者（民間企業経験者）を対象に、特別枠として一定人員を採用する考えは。また、課長職を社会人経験者枠で採用する考えは。

質問順位 4 9 番議員 平林 良一（日本共産党東浦町会議員団）

1 副町長の選任について

年度末に突然栗原副町長が辞職して以降、副町長のポストが空席のままだが、町長の職務を補佐する副町長を急いで選任する必要はないか。副町長の役割として、町長の職務が多忙な場合それを補佐すること、町長に異変があったときに職務を代理する、町長が独走することのないようブレーキをかける、また、町長が判断に迷っているときに助言をする、町職員の声を吸い上げ、町長に伝えるなどがあると考ええる。これまで、本町において副町長は町職員の中から選んできたが、それは町の組織に精通していることからであったと思うが、それがかえって新しい発想の妨げになってきたという見方もある。企業人などを登用することがもてはやされた時期があったが、それも行政の効率化一本やりで問題があると思う。

副町長の選任に対する町長の考えを問う。

2 人口減少時代と総合計画について

第5次東浦町総合計画までは東浦町の人口は増え続けるものになっていたが、平成22年の国勢調査で5万人が達成できず、平成27年の国勢調査では、平成22年と比較して減少するという結果に終わった。日本全体の人口が減少時代に入ったため、本町も例外でなかったことを示している。

第6次東浦町総合計画は、向こう20年を見通すとしているが、人口がじわじわ減少することを想定して、希望のない将来像にならないか心配である。

生産人口の減少で税収が減るとするのは、国が今のままの大企業応援の産業政策を続けていけばそうかもしれないが、労働者の給与水準の引き上げ、労働時間の短縮などで、子どもを安心して産み育てられる政策に転換すれば、子どもの人口も生産者人口も回復でき、税収も増やすことができる。

高齢者の割合が増えて、現役世代の負担が増えるというのは、健康な高齢者に活躍してもらうことで、負担は減らせる。介護事業も国が責任ある分野として充実を図れば、就労の場の拡大になる。

農業や中小企業の後継者が減るとするのは、農業や中小企業を基幹産業として経営支援をすることで若い人が就業でき、後継者となることのできる。

こういう政治改革を展望すれば、将来をそれほど悲観することもないと考える。

(1) 町内では、現在でも小規模な宅地開発やマンション建設は行われているが、今後20年間の国勢調査で5万人を超える展望はないのか。平成27年の国勢調査では人口49,230人で、住民基本台帳を1,000人以上下回っていた。どちらの人口を基準として、行政を進めていくのか。

(2) 新たな宅地開発で人口を呼び込もうとするより、今住んでいる人が東浦町に住み続けたいと思える魅力ある施策が大事だが、第6次東浦町総合計画でその考えはどう位置付けられているか。特に公共交通の一層の充実を図り、交通弱者だけでなく、通勤者に対しても利便を図る点はどう考えているか。

- (3) 第6次東浦町総合計画第1期基本計画(案)の土地利用構想図では、工業系を大きく増やすものになっている。町長が政策等でいう自然と農地を守り、景観を保全することに矛盾するのではないか。農地転用の要望がある土地を、第1期基本計画(案)に反映しているのか。

3 学校給食費の無料化について

子どもにとって学校給食は楽しい時間である。終戦直後は食糧不足で困窮していた日本にアメリカの小麦粉や粉ミルクが持ち込まれ、子どものし好の洋風化に一役買った。その後も、学校給食は子どもの健全な成長に役立つ教育的意義から続けられてきた。憲法第26条で、義務教育はこれを無償とすると定められているが、学校給食法では保護者から食材費を徴収するものとされ、本町も給食費として徴収している。

自校方式の学校給食のときは調理員との触れ合い、調理の様子が身近で見られたが、給食センター方式に変わって効率化が追求されてきた。児童生徒全員がとる給食について教育的意義を問う。

- (1) 学校給食法は、憲法の義務教育はこれ無償とするに矛盾しているのではないか。
- (2) 学校給食に係る経費負担の内容は、国、町、保護者でどのようなになっているか。
- 保護者の年間の負担額は、児童生徒一人当たりいくらになるか。
- (3) 子どもの貧困が社会問題になっているが、給食費の滞納はどんな状況か。その回収の体制はどのようにしているか。給食費の回収にあたり、子どもに辛い思いをさせることは防いでいるか。
- (4) 学校給食の食材費2億円は大きい金額だが、無償化すれば周辺市町の子育て世代に大きなインパクトを与えることは間違いない。まず小学校6年生と中学3年生に対して無償化を実施するなど、子育て支援として取り組む考えは。

質問順位 5 4番議員 三浦 雄二 (清流会)

1 新田地区のまちづくりについて

平成 28 年 3 月 30 日に植山交差点以北の東海市からの南北路線が開通し、名古屋方面に行くにあたり一部区間を除いて便利になり、東海市側は全線開通計画も進んでいると聞いています。

新田地区では、植山交差点以南の町道緒川新田71号線の生活道路が未整備のままの状態です。この生活道路は道幅も狭く、地域住民や小学校の通学路になっていて大きな事故などが懸念されます。すでに今年に入り 2 件の物損車両事故などが発生しました。それも、通行車両の増加が原因ではないでしょうか。そこで質問を致します。

- (1) この生活道路への通行車両が、平成 28 年 11 月の調査時と比較して増加したと思われませんが、状況について伺う。
- (2) 通行車両の抑制看板等の設置がされていますが、新たに考えている諸施策を伺う。
- (3) 植山交差点以南においては、土地区画整理事業の手法で生活道路の拡幅及び整備を行う計画ですが、計画通りに進んでいないのが現状です。地域住民としては、早期の新田地区の開発・発展を望んでいます。東浦町としては、今後どのように新田地区のまちづくりの構想及び方向性を考えているのか伺う。

2 東浦町副町長の不在について

3 月末に副町長が退職され現在、副町長が不在のまま 2 ヶ月間が過ぎました。副町長が不在になり町長以下、行政職員が業務分担をしながら運営を行っていると思いますが、長期間になりますと異常なことだと判断を致します。

そこで、この異常事態について質問を致します。

- (1) 熟考されると町長は話されましたが、いつ頃までに決まるのか伺う。
- (2) 行政職員への負担が増えて、無理はしていないのか。また、住民への対応の不具合は発生していないのか伺う。

3 いきいきマイレージ事業について

いきいきマイレージ事業は、健康づくりや介護予防の取り組みとして、平成27年 5 月 1 日から開始し今年で 4 年目を迎えましたが、その点について質問をします。

- (1) 毎年、参加人数など増えていると思われませんが、実参加人数の実績を伺う。
- (2) 今年度より対象年齢を60歳から18歳に拡大しました。60歳から健康づくりに取り組むより若い年齢のうちに、自分の健康な身体を維持管理するための施策だと理解は致しますが、18歳に決めた根拠を伺う。
- (3) マイレージの参加方法が変更した理由を伺う。

ア チャレンジカードは、今まで5枚まで提出し5個の景品と交換できたが、今年度は60歳以上の方には、1枚だけの提出で利用券5枚と交換できるようになっ

た経緯を伺う。

イ 60歳以上の方には、最大5枚まで、東浦町運行バスう・ら・らの乗車回数券・プール等施設利用補助券・町内運動教室利用券の3種類を組み合わせで交換できるが、なぜ同一の券を5枚交換できないか伺う。

ウ プール等施設利用補助券は、現在2ヶ所でしか利用できないが、今後、民間等のプールを利用できる考えを伺う。

エ 町内運動教室利用券は、現在1ヶ所（イノア）の教室のみとなってるが、今後、他の教室の利用は考えているのか伺う。

オ チャレンジ達成賞は、18歳の方より100ポイントを集めたカードを「あいち健康づくり応援カード」と交換でき、「あいち健康マイレージ協力店」で様々なサービスが受けられますが、東浦町には何店舗の協力店の登録があるのか、またそのサービス内容を伺う。

カ 今まで住民は、健康グッズ（万歩計・体重計・ロコチューブ・脳トレドリル他）と交換する目的で、マイレージ事業に頑張って参加していたと考えます。そこで、なぜ健康グッズの交換を廃止したのか伺います。

キ 生涯にわたる健康づくりと介護予防を目的とした、いきいきマイレージ事業ですが、行政として今後どのようにして展開していくのか伺う。

質問順位 6 3番議員 田崎 守人（高志会）

1 健康寿命延伸の取り組みを

健康とは、単に病気にかかっていないということではなく、充実した日常を送り自己実現を達成するための最適な状態です。また健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間であると認識しています。

健康寿命と平均寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」であり、この差を縮小していく事が、住民一人ひとりの幸せに繋がるものと考えています。

そこで今後は、さらに健康寿命の延伸を軸（柱）とした本町の様々な事業施策の展開が必要であると考えことから、議会の場でも共有できればとの思いを持って伺います。

（1）本町の健康寿命延伸について。

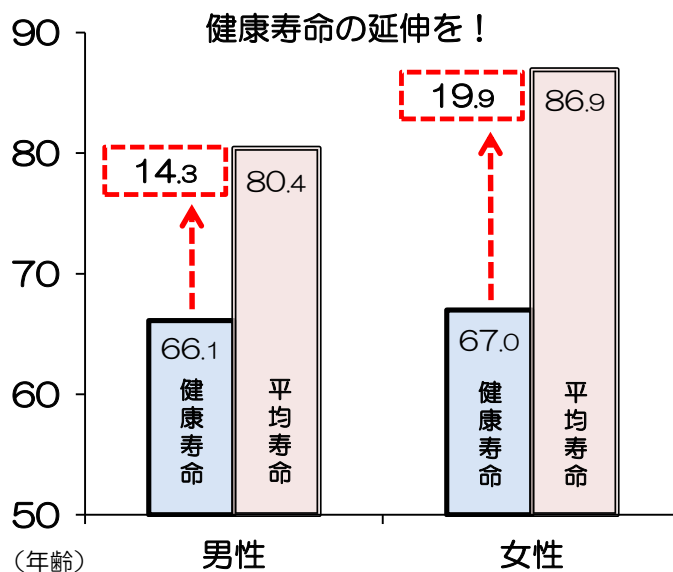
ア 基本的な考え方は

イ 健康寿命と平均寿命の現状認識は

ウ 「東浦町国民健康保険データヘルス計画」の課題解決のための諸施策をどのように認識しているか

エ 第6次東浦町総合計画策定にあたり、健康寿命延伸についてどのような位置づけで考えていくのか

<< 参考情報 >>



▲健康寿命と平均寿命の差（東浦町）
（国保データベースシステムより抜粋）

（2）いきいきマイレージ事業について。

ア 事業の目的は

イ 対象者拡大についての考え方は

ウ 景品に要する事業費の考え方は

エ 今後、まち全体でこの事業を推進する考えは

2 業務の効率化と職員の安全確保は2 S（整理・整頓）から

本町では、平成24年6月から全職員を対象とした2 S（整理・整頓）に取り組んでいただいています。

2 S（整理・整頓）推進の主要な目的は、平成29年6月議会の一般質問で答弁いただいた、「業務の効率化」と「職員の安全確保」であり、

その内容は、

① 「職員一人ひとりが常に整理整頓を行うことにより、必要な書類等を速やかに見つけることができ、効率的に業務を実施することができる。」

② 「整理整頓された職場は、地震や火災などの非常時に安全が確保されるだけでなく、住民にも好印象を与え、職務遂行にあたっての信頼を得ることができる。」

③ 「職場の乱雑な状況を問題と感じて、整理整頓に取り組むという行動が、事務改善の意識醸成につながっていく。」

などのことを考えながら、丁寧に推進いただいていると理解しています。

今後は、本町が決めた2 S（整理・整頓）のルール（決め事）やマニュアルを前提に「決められたことを」「決められたとおり」「キチンと実行する」事が大切だと考え、以下のことについてお伺いします。

- (1) 本町が決めた2 S（整理・整頓）のルール（決め事）やマニュアルは、何があり、それは全庁的に守られているか。また、守られていないことに対しての現状認識と今後の対応は。
- (2) 本庁舎内の2 S（整理・整頓）を前提とし、新しく完成した庁舎南倉庫へ書類などを移す必要があると考えますが、取り組み状況は。

質問順位 7 13番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

1 心のバリアフリーとヘルプカード・ヘルプマークの活用について

2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて国は様々な取り組みをしています。その中の一つとして平成 29 年、誰もが活躍できる共生社会の実現のために「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を策定しました。この計画は、東京オリンピック・パラリンピックに向け、「ユニバーサルデザインの街づくり」と、障がい者への差別や偏見をなくす「心のバリアフリー」の推進が 2 本柱となっています。また現在開かれている通常国会でも「改正バリアフリー法」が成立しました。物心にわたるバリアフリーの推進が加速化されることが期待されます。

本町におきましても、私は平成 28 年第 2 回定例会で障害者差別解消法の取り組みについて一般質問し、障がい者等が災害時や緊急時に活用できるヘルプカードを提案して、平成 29 年 9 月からヘルプカード事業が始まっています。また、愛知県は本年 7 月からヘルプカードと趣旨が同様のヘルプマークの導入を決定しています。

こうした国・県の動向を踏まえながら、ヘルプカード、ヘルプマークを活用し、心のバリアフリーを推進することは、本町が目指している誰もが安心して地域で暮らせるまちづくりに有効と考え、質問いたします。

- (1) 本町のヘルプカード事業の現在までの進捗状況、今後の予定について伺います。
- (2) 愛知県が本年 7 月から導入するヘルプマーク事業の内容と、本町のヘルプカード事業とどのように並行して進める予定か考えを伺います。
- (3) 本町のヘルプカードは対象者を障がい者等にしていますが、それに加えて日常生活において何らかの支援が必要と考える住民も対象者にすることを提案しますが、考えを伺います。
- (4) 平成30年 3 月策定の～東浦町障がい者いきいきライフプラン～に障がいの理解促進研修・啓発事業の現状と課題、目標と取り組みの記載があります。それによりますと現状は障がいや障がい者に対する理解と認識を深めるための広報・啓発活動が十分ではなく、課題は地域住民への働きかけの強化が必要だとあります。これらの取り組みについての考えを伺います。

2 小中学校の熱中症対策と学習環境の改善について

本年 3 月の気象庁のホームページによりますと日本の平均気温は、1898 (明治 31) 年以降では 100 年あたりおよそ 1.1℃の割合で上昇しています。特に、1990 年代以降、高温となる年が頻繁にあらわれています。

また、気温の上昇に伴って、熱帯夜（夜間の最低気温が 25℃以上の夜）や猛暑日（1 日の最高気温が 35℃以上の日）は増え、冬日（1 日の最低気温が 0℃未満の日）は少なくなっています。

こうしたデータから、近年確実に気温が上昇し、夏季の暑さが厳しくなっていることがうかがわれます。それに伴い、このような気候の変化に対応した児童・生徒の健康対策・学習環境の改善が必要となってきたと考え、小中学校の熱中症対

策と学習環境の改善について質問いたします。

- (1) 本町の小中学校の熱中症対策で実施していることについて伺います。
- (2) 熱中症対策のため、小中学校に熱中症の発生の危険を察知する「熱中症計」を設置、または配布することを提案しますが、考えを伺います。
- (3) 文部科学省では、公立学校施設における空調（冷房）の設置状況について、平成 10 年度よりおおむね 3 年に一度調査を実施しています。平成 29 年度の調査結果によりますと公立小中学校の普通教室・特別教室の 820,532 室のうち空調（冷房）設備を設置している室数は 342,67 室であり、設置率は、41.7%（前回平成 26 年度 29.9%11.8 ポイント増）でした。近隣市町の小中学校の普通教室・特別教室の空調（冷房）設備の設置、また設置予定の状況について伺います。
- (4) 最近の夏休み前後の暑さによる学習環境は悪化しています。また、平成 28 年 2 月に策定した「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」によりますと 4 基本的方向と施策の中に（3）地域資源を生かした魅力あるまちをつくとあり、そのための施策などの基本的方向に①魅力ある学校教育環境の整備との記載があります。若い世代の本町への定着、転入の促進を図る一助として、学校の学習環境を整備することは重要と考えます。

以上のことから、暑さによる児童・生徒の学習環境の改善のため、また若い世代を本町に呼び込む施策の一環としても、小中学校の普通教室への空調（冷房）設備の設置を提案しますが、考えを伺います。

質問順位 8 15番議員 向山 恭憲（至誠会）

1 東浦町土地の埋め立て等による土壌の汚染及び災害発生の防止に関する条例の制定について

東浦町では、最近、里山の樹林を伐採の上、大型土地開発による大規模太陽光発電所建設計画が進められたり、農地等の形状を変化させて中小規模の太陽光発電所が設置されたりといった状況が大変多く発生して、既に衆知の通りです。

太陽光発電所建設に限らず、土地開発の際には、他の市町では市町内外から土を搬入し、埋め立て等を行う事業が行われるようになってきており、その事業規模も拡大傾向にあります。東浦町において太陽光発電所設置などの土地開発には他市町と同様に、町内外からの土の搬入による埋め立て等を行う事業計画が進められるようになってきており、新田地区（東ヶ丘団地直近の地）で計画されているメガソーラー建設計画においても同様であります。

このような他の土地から土を搬入し、埋め立てるという行為には、有害物質が混入した土で埋め立て等が行われる恐れがあり、土壌汚染、水質汚染や土砂等の崩落等による災害発生の危険性が最も心配されます。土壌汚染は、地下水の汚染にもつながります。こうしたことから、緊急に対策を施す必要があると考え、次のとおり伺います。

- (1) 東浦町内における太陽光発電所（発電設備）について、既設施設の規模及び数、現在届出または申請のある計画施設の規模及び数、今後設置する予定で相談等がある施設の規模及び数等の現状を伺います。
- (2) 上記、(1) の各施設における当該土地への埋め立て方法及び内容並びに埋め立てに使われる土壌の内容等を伺います。
- (3) 土地利用、土地開発における土地の埋め立て手法、採用する土壌のあり方について、見解を伺います。
- (4) 前文にて土地利用、土地開発、取りわけ太陽光発電所建設における土地の埋め立てに関する危険性の現状認識を述べましたが、行政としての見解を伺います。
- (5) 上記各項を受け、土地の埋め立て等による土壌汚染、ひいては地下水の水質汚染や、災害発生を未然防止するため、東浦町の条例が必要と考え、緊急に条例制定することを提案します。見解を伺います。
- (6) 上記(5) に上げた条例には、埋め立て地の面積等の適用範囲、関係者の責務、規制事項、措置命令、罰則規定等々の内容を規定する必要があると考えます。見解を伺います。

2 産業廃棄物処理における環境汚染（公害）状況の確認と対策強化を

新田地区内の東浦知多インターから東ヶ丘に至る新田福住線沿線の巽ヶ丘ハイツと東ヶ丘団地の間（東ヶ丘団地北の入口部）に数軒の産業廃棄物処理（以下「産廃処理」という。）施設があります。これらの施設地内に保管され、積み上げられた産業廃棄物の保管法が原因と思われる砂塵の舞い上がりの苦情や景観問題としての指

摘の声が多く聞かれます。

近隣住民にとって砂塵の舞い上がりは、環境汚染（公害）問題でもあります。対応状況等、次のとおり伺います。

- （１）東浦町内に存在する産廃処理施設の事業内容別（業態別）事業場数の現在の状況を伺います。
- （２）新田地区の新田福住線沿線（東ヶ丘団地北の入口部）に、多くの産廃処理施設が立地する理由を伺います。
- （３）集中立地を許可してきた行政判断の基準は何かを伺います。
- （４）前文で述べた砂塵の舞い上がりは、近隣の住宅内への砂塵侵入という被害（公害）を引き起こしています。産廃処理施設における土砂の適正処理の確認や施設の適正な管理及び運営が行われているかの立ち入り調査の状況とその結果を伺います。
- （５）東浦町の環境を守る基本計画（中間見直し版）の「第２章の４、公害の（７）苦情の状況」に、「地区別では、緒川新田の件数にやや増加傾向がみられます。」とあります。その詳細内容と、その苦情（公害）対策の内容及びその対策の評価結果（効果）を伺います。
- （６）産廃事業場への立ち入り調査及び指導は、産廃処理業、処理施設の許可権者である県と、東浦町が合同で、６月と１１月に「産廃物の適正処理に係る強化月間」として実施しています。「月間」以外の無通告立ち入り調査及び指導の実施状況を伺います。

質問順位 9 5 番議員 前田 明弘 (清流会)

- 1 東浦町体育館のエアコンとトレーニング施設（スポーツジム）の設置等について
平成 29 年 5 月スポーツ庁から「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」が発表されました。内容としては、「スポーツ施設の整備について、国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるように、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と報告されました。また、「スポーツ施設を整備するに当たっては、スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする」と規定されています。

そこで、本町の体育施設の概要を顧みてみると、昭和 53 年町営グラウンド完成。昭和 58 年に東浦文化広場として、町体育館、はなのき会館等が完成しました。しかし、施設面等は老朽化が進んでいる状況にあります。特に体育館の施設としては、「知多市の昭和 52 年」、「東海市の昭和 53 年」につづいて、知多郡の 5 市 5 町でも 3 番目に古い体育館であります。また、メインアリーナ、サブアリーナ（小体育館）の床面積も「阿久比町のふれあいの森」の次に狭い体育館です。エアコン設備については、他の市町と比較してもメインアリーナやサブアリーナ、柔剣道場とも設置されておらず利用者に不便をきたしている実態であります。さらに、トレーニング室については、東浦町だけが郡内では設置されていません。地域別では、半田市は運動公園、阿久比町はスポーツ村に設置されています。また、他の市町はすべて体育館に設置されて、多くの方が利用されている現状です。（資料参照）

本年 3 月には、「第 7 期東浦町高齢者福祉計画」・「～東浦町障がい者いきいきライフプラン～第 5 期東浦町障害福祉計画第 1 期東浦町障害児福祉計画」等、今後の東浦町の福祉等について計画・立案等が発表されました。

今、住民の方々に提供できる一番大切なことは、将来を見込んでの「こころとからだの健康づくり」に、投資をして提供する施設設備の充実ではないでしょうか。2020 年には、1964 年以来の「東京オリンピック・パラリンピック」、2026 年には愛知県で「アジア競技大会」が開催されます。

また、全国大会規模のイベントとしては、昭和 58 年（1983 年）愛知県で全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が開催されました。本年度 2018 年は、三重県を中心に全国高等学校総合体育大会が、東海 4 県で行われます。地元では、知多市が「知多市民体育館」において、フェンシング競技が実施されるに当たり、現在準備の段階であります。東浦町体育館設備充実のために、安全なスポーツ施設を継続的に提供し、町民の方々が身近にスポーツに親しむことのできる環境整備をお願いいたします。

そこで、町スポーツ振興の課題とスポーツ環境の充実について伺います。

- (1) 東浦町生涯スポーツ振興計画（平成 28 年～37 年度）でスポーツ環境の充実として施設の環境充実の重点施策が提示されている。取り組みイメージとして体育

施設の維持管理と設備の改修について

ア 町体育館へのエアコンの設置とトレーニング施設（スポーツジム）設置の検討は。

イ ニーズに応じたスポーツ施設の増設は。

- (2) 町体育館は利用者も多く、保護者が園児（年少～年長）～小学校低学年の児童のイベントや講座(教室)の参加のために引率して来ることも日常茶飯事である。

そこで、一緒に連れてきた「乳幼児」が、休憩や休息のために必要なベッドや子供用トイレ等の設備の設置が適正に行われているのか伺う。

- (3) はなのき会館の研修室、料理室、和室及びふれあいホールの利用状況について伺う。

- (4) 町体育協会の事務局の、事務室の取り扱いについて伺う。

- (5) 町制 70 周年記念事業としての「第 44 回東浦マラソン」の立案と計画について伺う。

- (6) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの愛知県における聖火リレーコースについて伺う。

- (7) 東浦町生涯スポーツ振興計画「人もまちも元気！ みんなでスポーツ ひがしうら」の課題について、平成 28 年度から 29 年度まで、2 年間が経過した。現状と取組について伺う。

2 小学校の英語教育について

小学校で新しい外国語教育が始まりました。新小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）において中学年に「外国語活動」、高学年に「外国語科」が導入されました。

平成 30、31 年度の学習指導要領移行期を経て、平成 32 年度から全面実施であります。特に、学校現場では先生方も雑務や教材研究等では大変ではないでしょうか。

今年度は、移行期をスムーズに迎えるための準備期間です。外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けた移行措置の具体的内容としては、3・4 年生では、新たに年間 15 単位時間を確保し、「外国語活動」を実施することになります。

教材は、現在文部科学省が開発している新学習指導要領に対応した教材から、必要な内容を配布して授業を行うと明示しています。そして平成 32 年度からは、新たな「外国語活動」が始まり、授業時数が週 1 コマ（年間 35 単位時間）に増加します。具体的な授業内容は、「聞くこと」「話すこと」が中心になります。

5・6 年生では、新たに年間 15 単位時間を加え、50 単位時間を確保して「外国語活動」の内容に加えて、「外国語科」の内容が実施されます。具体的内容は中学校との接触の観点から、最低限必要な事柄とそれを活用して行う「言語活動」を中心に取り扱うことを明示しています。また、平成 32 年度からは新たに「教科」になり、授業時数が週 2 コマ（年間 70 単位時間）に増加します。具体的な授業内容は、段階的に「読むこと」「書くこと」が加わります。

新学期が始まり 2 ヶ月が経ちましたが、先生方も多くの行事を達成しつつ「学習指

導要領の改定等」について不安感や負担感等は悩みが尽きないと思います。

そこで小学校の英語教育について、次のことを伺う。

- (1) 町として各学校への英語教育の充実として「量の支援」、「質の支援」、「教材の開発」等の取組について伺う。
- (2) 町内の小学校で、英語科担当の教員数と英語検定1級、準1級及び2級資格保有者の教員数について伺う。
- (3) 町内の小学校で、学習塾で英語を学んでいる児童の割合について伺う。
- (4) 特別支援を要する児童へは、どのように配慮されているのか伺う。
- (5) 小中学校の連携について伺う。
- (6) 町内の小学校が本年度目標としている英語教育について伺う。

(資料) 知多 5市5町の体育館の現状について

市町村	完成時期	メインアリーナ (床面積)	サブアリーナ (床面積)	武道場	トレーニング室	エアコン設備等
東浦町	S (昭和) 58	1,388㎡	274㎡	262㎡	無	無
阿久比町	H (平成) 5	392.45㎡	無	無	スポーツ村 設置	無 ※スポーツ村(陸上 競技場 多少照明設 置 平成30年度予 定)
南知多町	H (平成) 3	1,476.7㎡	427.1㎡ (2階) ランニングコース (170m)	363㎡	有	○メインアリーナ ○トレーニング室 ※武道場エアコン設 備 (平成30年度予 定)
美浜町	H (平成) 4	1,665㎡	380㎡ (2階) ランニングコース (180m)	無	有	○サブアリーナ ○トレーニング室 ※美浜町運動公園 (400mトラッ ク・ナイター設備等 平成33年度完成予 定)
武豊町	H (平成) 5	1,890㎡	635㎡ (2階) ランニングコース (180m)	501㎡	有	○メインアリーナ ○トレーニング室
半田市	S (昭和) 60	1,419㎡	卓球室→693㎡ 体育室→528㎡	無	半田運動 公園設置	無
常滑市	H (平成) 5	2,283㎡	735㎡ (2階) ランニングコース (200m)	無	有	○メインアリーナ ○トレーニング室
東海市	S (昭和) 53	2,326.45 ㎡	697㎡	有	有	○メインアリーナ ○トレーニング室
大府市	S (昭和) 60	2,066㎡	第1→533㎡ 第2→292㎡ (2階) ランニングコース (192m)	弓道場	有	○メインアリーナ ○トレーニング室
知多市	S (昭和) 52	1,776㎡	無	無	有	○メインアリーナ ○トレーニング室

質問順位 10 8 番議員 杉下 久仁子（日本共産党東浦町会議員団）

1 東浦町における平和行政・平和教育について

東浦町が 1995 年（平成 7 年）10 月 19 日に「非核・平和宣言」を行ってから 23 年が経とうとしている。また、2002 年（平成 14 年）には「日本非核宣言自治体協議会」へ加入もしています。

昨今の憲法第 9 条改憲論議や、国連の「核兵器禁止条約」の採択、北朝鮮を含む北東アジアの諸問題の変動がある中で、東浦町における平和行政・平和教育について取り組みを伺う。

（1）毎年、役場と図書館で実施されている「非核・平和パネル展」について

ア 1996 年（平成 8 年）に実施された経緯と目的は。

イ 現在のパネル展示に関連して、国連で採択された「核兵器禁止条約」についても展示していく考えは。

ウ 「非核・平和宣言」の町として、核兵器廃絶を求める「ヒバクシャ国際署名」をパネル展示の会場で行えるように設置する考えは。

（2）戦争被ばくの悲惨さ、二度と核兵器による被害をおこしてほしくない願い、毎年初夏に、広島・長崎へ向けて「原爆の灯」をつないでいく「あいち平和行進」がある。このことを町広報紙でお知らせする必要性について、どのように考えているか。

（3）町ホームページ「弾道ミサイル落下時の行動等」の掲載について

過去に軍事衝突の緊張が高まっていた米ソ冷戦時代や朝鮮半島の緊張関係が高まっていた時期にも、「弾道ミサイル落下時の行動等」に類似する訓練は行われていなかった。

現在、対話による外交が進められ平和的解決の変動が起きている中で、いつまでも攻撃の脅威を煽るような「弾道ミサイル落下時の行動等」を告知し続けることは住民の安心感が得られないと考える。情勢に合わせた広報を求めるが見解は。

（4）本町在住の戦没者遺族へインタビューを行い、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくため「おじいちゃんおばあちゃんたちの戦争 未来に残す宝物」と題する DVD を作成された。平和教育・各種平和行事へどのように活用されているか。

2 学校で過ごす子ども達の熱中症対策

毎年、梅雨の時期から夏休み明けの 9 月中は特に熱中症になりやすい時期である。鉄筋コンクリート構造の学校教室、特に空調の設置されていない普通教室では熱がこもりやすく、教室内の温度・湿度共に高くなりやすい。

学校保健安全法第 6 条第 1 項で定められている学校環境衛生基準では、教室内外を冬場は 10℃以上、夏場は 30℃以下としている。ただし、児童生徒に生理的、身体的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、夏場では 25～28℃といわれている。また、基準では、湿度は 30～80%とされているが、最も望ましい条件は 50～60%程

度である。

教室環境衛生日常点検で各教室、1時限前に室温・湿度を記録している。それを確認すると、1階よりも3階は室温が3～5℃高くなっていることがわかる。

温暖化現象もあり、年々暑さの増すこの時期、子ども達が健康で安心して過ごすことができるよう、どのように熱中症対策をとっているか伺う。

- (1) 本町の小中学校では「普通教室を夏期に使用する際は、通常窓を開放し、風通しを良くするとともに、扇風機を利用し授業を行っている」（平成29年第3回定例会、杉下一般質問に対する答弁より）との対応だが、この他の配慮は何か。
- (2) 水分補給について伺う。子ども達が徒歩で持っていける水筒の容量には限度がある。水筒が空になった場合や食中毒の予防などで、小中学校における適切な対応はどのように考えているか。

3 ごみの減量と住民負担増について

家庭系可燃ごみ有料化に向けて、今定例会で「東浦町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」が提案された。また、それに関連する予算も補正として提案されている。

3つあるごみ処理有料化の目的の中で「ごみの減量化」は資源化率を向上させるため、住民へのリサイクル講習や資源回収の機会拡充、「住民負担の公平性の確保」は一定量無償型がより公平性が高いと考える。有料化の根拠が弱く、「財政負担の軽減」が最大の目的とも受け取れる。

- (1) 平成28年度に東部知多衛生組合で開かれた「ごみ減量化会議」で話し合われた結果「各市町において、ごみ減量化の施策の1つとしての家庭系ごみの有料化の導入に向けた議論を進めること」との提案が、構成2市2町（豊明市、大府市、阿久比町、東浦町）へされていた。その中で、なぜ東浦町が先駆けて有料化に取り組もうと考えたのか。
- (2) 住民負担増による手数料収入増の使い道は。また、今年度予算において、東部知多衛生組合負担金が約2億円増額しているが、関連を伺う。
- (3) 家庭系ごみ有料化は住民にとって、ごみの減量と資源化に向けた労力の負担増、有料化による経済的な負担増と二重の負担増加になる。そうではなく、減量に向けた住民の努力を奨励し資源化の取り組みを強化、またごみの減量化へつなげるため、家庭系ごみ手数料導入の再検討を求めるが見解は。

質問順位11 1番議員 原田 悦子（幸福実現党クラブ）

1 東浦町家庭系ごみ減量化実施計画について

- (1) 平成 30 年 3 月に公表されました「東浦町家庭系ごみ減少化実施計画」の策定を進める中で、東浦町環境審議会からの付帯意見として、1 点目では、家庭系ごみ有料化は、手数料の額や導入の時期などについて慎重に決定すること。2 点目では、家庭系ごみの有料化のみならず、資源化のさらなる推進など、他の施策の推進に取り組みこととありました。これに対し神谷町長からは、1 点目の有料化実施について、今後十分に検討を行った上で決定します。2 点目では、現在の資源化・減量化施策の推進を図るためにさらなる資源化・減量化に取り組みます。と答えられましたが、その後どのように、取り組んでいるのか伺います。
- (2) 東浦町家庭系ごみ減量化実施計画に関する意見を聴取したのは「東浦町ごみの分別と減量をすすめる会」、「東浦町環境審議会」及びパブリックコメント等とありますが、他にどのようなところから意見を聴取したのか伺います。
- (3) 東浦町家庭系ごみ減少化実施計画を立てるにあたり、住民より聴取した意見をどのように取り入れたのか伺います。
- (4) 東浦町家庭系ごみ減量化実施計画の中で、「ごみ減量に有効な施策としてごみを出さない様々な施策を組み合わせることで、より一層のごみ減量と資源化が進むと考えています。」とありますが、具体的にどのような施策を考えているのか伺います。
- (5) 家庭系ごみ処理有料化は、「住民に対してのごみ減量化のインセンティブが、期待できる」とありますが、具体的な方法を伺います。
- (6) 東浦町家庭系ごみ減量化実施計画の中の見直しについて、「家庭系ごみ減量化は、行政の力だけでは実現することができず、町民の理解と協力がなければ、達成することはできません。」とありますが、これまで家庭系ごみの減量に対して、住民にどれだけ協力依頼をしたのか伺います。
- (7) 何故、今「家庭系ごみ処理有料化」なのか。手数料の額、導入の時期の設定は、適切なのか伺います。

2 公用車の事故発生について

- (1) 平成 26 年度から平成 29 年度の事故発生件数について伺います。
- (2) 事故を起こした職員の指導について、どのような指導を行ったのか伺います。
- (3) 全職員に対する交通安全指導について伺います。